

生活情報をみなさんにお知らせ!

# Information

インフォメーション

### 連絡先

- 役場 ☎ 4 8 2 - 2 1 9 1
- 川湯支所 ☎ 4 8 3 - 2 0 4 3

## 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧実施

平成27年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。縦覧を希望される方は、本人の確認ができるもの(運転免許証など)と印鑑を持参し、期間厳守の上、税務課までお越しください。縦覧帳簿を縦覧することができるとは、弟子屈町内に固定資産を所有されている方で、本人または本人の委任状をお持ちの代理人の方に限ります。

▼期間 / 4月1日(水)～6月1日

## 郵便局で指定ごみ袋を販売

4月1日(水)から、弟子屈郵便局(中央1丁目8・25)と川湯郵便局(川湯温泉3丁目1・5)で町指定家庭用ごみ袋の販売が開始されます。ぜひ、ご利用ください。

## 町民農園の利用者を募集します

今年も「町民農園」が5月中旬にオープンします。皆さんの交流の場として、楽しみながら農作業を体験してみませんか。

▼場所 / 摩周3丁目488・8

▼区画面積 / 1区画100平方メートル(23区画)

▼使用期間 / 5月中旬～10月下旬

▼使用料 / 1区画3千円(年間)

## 郵便局への転居届を郵送しなさい

3月は就職・進学・転勤などのシーズンです。お引越の際には、お近くの郵便局に「転居届」を出しておくだけで、1年間、旧住所宛ての郵便物を新住所に無

料で転送しますので、お忘れのないようお届けください。

なお、郵便局では、皆さんの大切な郵便物を確実にお届けするため、転居届についてご本人の確認などをさせていただいています。

詳しくは、お近くの郵便局までお問い合わせください。

□問い合わせ先 / 弟子屈郵便局 ☎ 4 8 2 - 2 4 4 0 まで。

## フロン排出規制法が施行されます

フロン類の製造、廃棄に対し包括的な規制措置を取る「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(通称「フロン排出抑制法」)が4月1日から施行されます。オゾン層破壊・地球温暖化の原因となるフロン類排出の抑制強化が目的です。

施行後は、フロン類が使われている全ての業務用冷凍空調機器の管理者の方に、冷媒漏えい防止のための機器の点検、漏えい時の適切な対応、修理なしでの充填(じゅうてん)の原則禁止、機器整備の結果の記録・保存などが義務付けられます。詳しくは、環境省のホームページ(<http://www.env.go.jp/seisaku/list/ozone.html>)をご覧ください。

□問い合わせ先

- 釧路総合振興局環境生活課 ☎ 0 1 5 4 - 9 1 5 1
- 北海道環境生活部地球温暖化

ン排出抑制法」が4月1日から施行されます。オゾン層破壊・地球温暖化の原因となるフロン類排出の抑制強化が目的です。

施行後は、フロン類が使われている全ての業務用冷凍空調機器の管理者の方に、冷媒漏えい防止のための機器の点検、漏えい時の適切な対応、修理なしでの充填(じゅうてん)の原則禁止、機器整備の結果の記録・保存などが義務付けられます。詳しくは、環境省のホームページ(<http://www.env.go.jp/seisaku/list/ozone.html>)をご覧ください。

□問い合わせ先

- 釧路総合振興局環境生活課 ☎ 0 1 5 4 - 9 1 5 1
- 北海道環境生活部地球温暖化

## 調理師試験を実施します

平成27年度調理師試験を実施します。

▼試験日 / 8月27日(木)

▼願書受付期間 / 5月11日(月)～5月22日(金)

※願書は4月から配布します。

□願書配布・提出・問い合わせ先 / 釧路保健所保健行政室健康推進課健康増進係 ☎ 0 1 5 4 - 2 1 2 3 3 まで。

## 休日公証相談を行います

日時 / 4月29日(水) 10時～16時

▼場所 / 釧路公証人役場(釧路市末広町7丁目2番地 金森ビル)

▼相談内容 / 遺言・相続・任意後見・尊厳死宣言・お金の貸し借り・賃貸借・離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など。

▼相談料 / 無料

▼申し込み方法 / 相談を希望される方は、4月28日(火)までに電話で予約してください。

□予約・問い合わせ先 / 釧路公証人役場 ☎ 0 1 5 4 - 1 3 6 5 まで。

## 川湯屋内温水プール

# 5月30日まで臨時休館します

川湯屋内温水プールは、プール槽防水シート改修工事のため4月1日(水)～5月30日(土)まで臨時休館となります。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。開館については、広報紙や新聞折り込みチラシなどでお知らせします。

□問い合わせ先 / 川湯屋内温水プール ☎ 4 8 3 - 2 0 7 2 まで。

## 町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

- ▶軽自動車税 4月30日(木)

## 夜間納税窓口を開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で「夜間納税窓口」を開設します。ぜひ、ご利用ください。

- ▶開設日 / 4月22日(水)
- ▶開設時間 午後8時まで
- ▶開設場所 / 役場庁舎・川湯支所

□問い合わせ先 / 役場税務課 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)まで。

納税窓口



## 文化センターガイド

### 4月 アリーナ町民開放日

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
区分	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
日	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
区分	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木

◎～全面 休～休館日 (時間帯は18:00～21:00です)

3月5日現在の予定ですので、町民開放利用を希望する方は、文化センターにあらかじめお問い合わせください。

### 今月の主な行事予定

- 12・13日 釧路江南高校宿泊研修
- 16日 釧路湖陵高校宿泊研修
- 17日 厚岸翔洋高校宿泊研修
- 17日 釧路北陽高校宿泊研修
- 20・21日 武修館高校宿泊研修
- 25日 野球教室(雨天時)
- 26日 弟子屈ソフトテニス協会・大会
- 29日 野球教室(雨天時)

問い合わせ先 釧路圏摩周観光文化センター ☎ 482-1811

# 町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間／4月2日(木)～4月9日(木)(土・日曜日を除く)
- ▶受付窓口／役場建設課管理係・川湯支所
- ▶入居時期／4月下旬～5月上旬の予定
- ▶入居敷金／住宅料(月額)の3倍の額(緑団地単身者用は住宅料の2倍の額)

※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。  
 ※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。

□問い合わせ先／役場建設課管理係 ☎482-2941(課直通)まで。

## 公募対象住宅一覧表

団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	戸数	備考
美留和団地(準耐火平屋建)	H9	3LDK	24,300～36,300円	1	79.50㎡
南弟子屈団地(簡易耐火平屋建)	S56	3DK	12,300～17,800円	1	63.71㎡

注1 ※印の団地は、管理費が毎月200～3,000円程度かかります。(団地によって異なります)  
 注2 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

## 春のヒグマ注意特別月間 期間／4月1日(水)～5月10日(日)

山菜採りやハイキングなどで、野山へ入る機会が増える季節となりました。春は、ヒグマによる事故やヒグマとの遭遇が増える季節です。楽しく過ごすためにも、ヒグマによる事故に遭うことのないよう、特に注意をお願いします。

### ▶ヒグマの被害に遭わないために

事前にヒグマの出没状況を確認する／一人では野山に入らない／野山では音を出しながら歩く／薄暗いときには行動しない／フンや足跡を見たら引き返す／食べ物やごみは必ず持ち帰る



□問い合わせ先／役場農林課林務係 ☎482-2936(課直通)・釧路総合振興局保健環境部環境生活課 ☎0154-91511 まで。 [http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/yasei/yasei/higuma/shichoson\\_link\\_page.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/yasei/yasei/higuma/shichoson_link_page.htm) (道内ヒグマ情報)

## 2015' 4月のイベント案内

### 摩周湖カード10周年記念!! 春のナンバー2わくわくセール

▶期間／4月1日(水)～4月30日(木)

▶実施内容  
 期間中、加盟店で500円以上のお買い物をされると、スタンプを1つ押印します。違う2つのお店を回り、ラリーを完成させると「ナンバー2」への応募が可能になります。ラリー用紙にある「ナンバー2・くじ番号」欄にお好きな数字2つを記入し、加盟店へご応募ください。

- ▶賞品
- ☆びつたり賞☆ スタンプ会が抽選した「A牌」「B牌」の数字と順序が同じ方に何と10万円の商品券進呈。  
(当選者が多数の場合は、当選者数で均等割り)
  - ☆特別賞☆ びつたり賞の「A牌」「B牌」の数字いずれかが同じ方の中から抽選で20人に500円のお買物券を進呈。
  - ☆ラッキー賞☆ いずれにも外れた方の中から抽選で50人に100ポイント進呈。

※イベント内容について変更の場合がありますので、詳しくは新聞折り込みチラシなどご確認ください。

協同組合 摩周湖スタンプ会 ☎482-5770 弟子屈町商工会館内

## おはなしはらっぱ

4月

テーマ 『春がきた～!』

- ☆4日／『さよならさんかく またきてしかく』 ほか2冊
- ☆11日／『いたいいたいはとんでいけ!』 ほか2冊
- ☆18日／『えんやりりんごの木』 ほか2冊
- ☆25日／『ぼうしとってちょうだい』 ほか2冊

○時間／午後1時～ ○場所／弟子屈町図書館

おはなしはらっぱは毎週土曜日午後1時! みんな集まれ!

## 洗濯機でのけがに注意してください



洗濯物は、洗濯・脱水槽が完全に止まってから取り出しましょう。完全に止まる前に取り出そうとすると、衣類が指に絡まり大けが(時には指を切断)します。ゆっくりした回転でも危険です。

□問い合わせ先／一般社団法人 日本電機工業会 ☎03-3556-5887まで。 URL <http://www.jema-net.or.jp/>

**道の苦情審査委員制**  
 道が行った業務や制度の内容を審査する「北海道苦情審査委員制度」があります。苦情審査委員が道の機関に対し、中立的な立場で必要な調査などを行い、不備や問題があったときは道の機関に是正を求めます。利害に関わる苦情であれば、苦情審査委員に申し立てができ、秘密は守られます。

▼申し立て方法／苦情申立書(道庁・各総合振興局にあるほか、道のホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kuiyou.htm>))からもダウンロードできます)に苦情などを記載し、郵送かファクス、メールで送ってください。

□申し立て・問い合わせ先  
 ●北海道総合政策部知事室道政相談センター(〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 ☎011-204-5523(内線)21-706) 011-241-8181 メール [kuiyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:kuiyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp)  
 ●釧路総合振興局地域政策部総務課道政相談室 ☎0154-9102

## 寄付ありがとうございました

- 弟子屈たばこ販売婦人部 代表 小澤 多津子 様
- 現金 24万9千18円
- 老人ホーム倅和園で使ってほしい。
- 奥田 博介 様(札幌市)
- ▼現金 10万円
- 社会福祉に役立ててほしい。
- 匿名 様
- ▼現金 50万円
- 町立学校の教材の整備などに役立ててほしい。
- 斎藤 清人 様(美里6)
- ▼現金 5千円
- 母(斎藤はるゑ)が倅和園でお世話になったお礼として、倅和園で使用してほしい。
- 堀内 誠 様(東京都)
- ▼現金 3万円
- 町全般に使ってほしい。
- 弟子屈町女性団体協議会 会長 館 昭子 様
- ▼雑巾 349枚
- 小中学校で使ってほしい。
- 川原 優次 様(鈴蘭1)
- ▼カレンダー 12本
- カレンダーの裏紙を、保育園でのお絵描きなどに利用して、園児に喜んでもらいたい。



## 「広報てしかが」に広告を載せませんか

町内に事業所がある業者や、町内で活動している団体などを対象に、広報紙への広告掲載を行っていますので、ご利用ください。

- ▶広告1／縦49mm×横88mm＝1回につき3,000円 (町外事業者5,000円)
- ▶広告2／縦49mm×横180mmまたは縦100mm×横88mm＝1回につき5,000円(町外事業者10,000円) ※掲載場所は、表紙・裏表紙以外のページの下段です。

□申し込み・問い合わせ先／役場まちづくり政策課政策調整係 ☎482-2913(課直通)まで。